

議案第 2 1 号

平成 2 7 年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 7 年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 4, 2 2 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 9 5, 1 6 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 2 8 年 3 月 2 日提出

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 使用料及び手数料		468,749	△18,860	449,889
	1 使用料	468,622	△18,990	449,632
	2 手数料	127	130	257
5 繰入金		350,570	△7,264	343,306
	1 一般会計繰入金	350,570	△7,264	343,306
7 諸収入		1,224	△98	1,126
	2 雑入	1,223	△98	1,125
8 町債		118,500	△8,000	110,500
	1 町債	118,500	△8,000	110,500
歳 入	合 計	1,029,391	△34,222	995,169

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		405,217	△19,842	385,375
	1 総務管理費	405,217	△19,842	385,375
2 事業費		375,504	△14,380	361,124
	1 下水道事業費	375,504	△14,380	361,124
歳 出	合 計	1,029,391	△34,222	995,169

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	千円 29,100	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内	借入のときから据置期間を含め40年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。	千円 21,100	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内	借入のときから据置期間を含め40年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。
合 計	29,100				21,100			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 使用料及び手数料	468,749	△18,860	449,889
5 繰入金	350,570	△7,264	343,306
7 諸収入	1,224	△98	1,126
8 町債	118,500	△8,000	110,500
歳 入 合 計	1,029,391	△34,222	995,169

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	405,217	△19,842	385,375			△18,990	△852
2 事業費	375,504	△14,380	361,124		△8,000	△98	△6,282
3 公債費	247,408	0	247,408			130	△130
歳出合計	1,029,391	△34,222	995,169		△8,000	△18,958	△7,264

2 歳入

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 下水道使用料	468,622	△18,990	449,632
計	468,622	△18,990	449,632

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務手数料	127	130	257
計	127	130	257

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	350,570	△7,264	343,306
計	350,570	△7,264	343,306

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 雑入	1,223	△98	1,125
計	1,223	△98	1,125

(款) 8 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 土木債	118,500	△8,000	110,500
計	118,500	△8,000	110,500

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △18,990	01 現年度分収入減見込	千円 △18,990

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 2 手数料

節		説	明
区 分	金 額		
1 許可申請手数料	千円 130	01 指定工事店の指定許可申請手数料収入増見込	千円 130

(款) 5 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △7,264	01 一般会計繰入金収入減見込	千円 △7,264

(款) 7 諸収入 (項) 2 雑入

節		説	明
区 分	金 額		
1 雑入	千円 △98	01 流域下水道横田基地分見舞金収入減見込	千円 △98

(款) 8 町債 (項) 1 町債

節		説	明
区 分	金 額		
2 流域下水道事業債	千円 △8,000	01 流域下水道事業債収入減見込	千円 △8,000

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 104,857	千円 △2,009	千円 102,848	千円	千円	千円 △1,053	千円 △956
2 維持管理費	300,360	△17,833	282,527			△17,937	104
計	405,217	△19,842	385,375			△18,990	△852

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 公共下水道事業費	千円 342,347	千円 △4,308	千円 338,039	千円	千円	千円	千円 △4,308
2 流域下水道事業費	33,157	△10,072	23,085		△8,000	△98	△1,974
計	375,504	△14,380	361,124		△8,000	△98	△6,282

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	△950	03 一般職員給減	△950
3 職員手当等	△581	01 扶養手当追加	60
		03 地域手当減	△45
		04 超過勤務手当減	△113
		08 期末・勤勉手当減	△140
		10 児童手当減	△200
		11 職員退職手当組合負担金減	△143
4 共済費	△380	01 職員共済組合負担金減	△380
13 委託料	△98	11 受益者負担金賦課業務委託料減	△98
11 需用費	△1,443	10 硫化水素抑制剤費減	△1,443
13 委託料	△4,234	11 維持管理委託料減	△757
		12 下水道台帳補正業務委託料減	△618
		14 産業廃棄物処理委託料減	△2,751
		17 下水道業務継続計画(下水道BCP)策定業務委託料減	△108
15 工事請負費	△11,600	50 管渠、マンホール、汚水桝等補修工事費減	△11,600
19 負担金、補助及び交付金	△556	01 多摩川上流水再生センター維持管理負担金追加	600
		04 水質検査負担金減	△1,156

(款) 2 事業費 (項) 1 下水道事業費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
13 委託料	△558	50 管渠布設工事实設計委託料減	△558
15 工事請負費	△1,300	50 公共下水道管渠布設工事費減	△1,300
19 負担金、補助及び交付金	△2,450	01 水道移設工事負担金減	△2,000
		02 架空線移設工事負担金減	△450
19 負担金、補助及び交付金	△10,072	01 多摩川上流流域下水道建設負担金減	△10,072

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 元金	千円 181,181	千円 0	千円 181,181	千円	千円	千円 91	千円 △91
2 利子	66,227	0	66,227			39	△39
計	247,408	0	247,408			130	△130

(款) 3 公債費 (項) 1 公債費

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円 財源振替 (下水道使用料)
		財源振替 (下水道使用料)

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	5		19,390	16,427	35,817	6,355	42,172	
補正前	5		20,340	17,008	37,348	6,735	44,083	
比 較			△ 950	△ 581	△ 1,531	△ 380	△ 1,911	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管理職 手 当	地 域 手 当	超 過 勤 手 当	通 手 勤 当	住 居 手 当	特 殊 勤 手 当	期 末 ・ 勤 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 負 担 金
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		1,242		2,108	619	170		22	8,436	820	3,010
補正前		1,182		2,153	732	170		22	8,576	1,020	3,153
比 較		60		△ 45	△ 113				△ 140	△ 200	△ 143

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考		
給 料	千円 △ 950	給与改定に伴う減分	△ 308	給与改定に伴う減	△ 308	給与改定の状況 改定率 △1.60% 実施時期 27.4.1 実施時期 28.1.1
		その他の減分	△ 642	職員構成の変動等に伴う減	△ 642	
職員手当	△ 581	給与改定に伴う減分	△ 185	給与改定に伴う減	△ 185	地域手当、期末・勤勉手当
		その他の増減分	△ 396	職員構成の変動等に伴う増減	△ 396	扶養手当、超過勤務手当、 児童手当、退職手当負担金

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成28年1月1日	平均給料月額	322,140 円
	平均給与月額	379,944 円
現 在	平均年齢	41 歳 5 月
	平均給料月額	334,800 円
平成27年1月1日	平均給与月額	394,393 円
	平均年齢	43 歳 6 月

イ 初任給 (平成28年1月1日現在)

区 分	町	国
	一般行政職	一般行政職
高 校 卒	142,700 円	142,100 円
大 学 卒	181,200 円	総合職 181,200 円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成28年1月1日 現 在		人	%
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	4	80.0
	1 級		
	計	5	100.0
平成27年1月1日 現 在		人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	4	80.0
	1 級		
計	5	100.0	

(級別の標準的な職務内容) (平成28年1月1日現在)

区 分	職 務 内 容
一 般 行 政 職	5 級 部長又はこれに相当する職務
	4 級 課長又はこれに相当する職務
	3 級 係長又はこれに相当する職務
	2 級 主任又はこれに相当する職務
	1 級 2級以上に属さない職員の職務

参考 (級別の標準的な職務内容) (平成27年1月1日現在)

区 分	職 務 内 容
一 般 行 政 職	6 級 部長又はこれに相当する職務
	5 級 課長又はこれに相当する職務
	4 級 課長補佐又はこれに相当する職務
	3 級 係長又はこれに相当する職務
	2 級 主任又はこれに相当する職務
	1 級 2級以上に属さない職員の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月	3月			
補正後	1.95月分	2.00月分	0.35月分	4.30月分	有	
補正前	1.95月分	2.00月分	0.25月分	4.20月分	有	
国の制度	1.975月分	2.225月分		4.20月分	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当（平成28年1月1日現在）

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	23.50 月分	31.50 月分	45.00 月分	45.00 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625 月分	34.5825 月分	49.59 月分	49.59 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

カ 地域手当（平成28年1月1日現在）

支給対象地域	全 域
支給率	10.0%
支給対象職員数	5人
国の制度 (支給率)	地域区分により 20.0~0%

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職
給料総額に対する比率	0.11%	0.11%
支給対象職員の比率	80.0%	80.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	特定危険現場作業手当	

ク その他の手当（平成28年1月1日現在）

区 分	町	国
扶養手当月額	配偶者及び欠配1子 13,500円 その他の親族 各6,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子（欠配1子を除く） 1人につき 4,000円を加算	配偶者 13,000円、欠配1子 11,000円 その他の親族 各 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算
住居手当月額	当該年度末35歳未満の世帯主等で借家人 15,000円	借家家賃区分に応じて 27,000円まで
通勤手当月額	交通機関使用者 運賃相当額 交通用具使用者 7,400円まで	交通機関使用者 55,000円まで 交通用具使用者 31,600円まで